

**SIP および BRIDGE 推進にあたっての論点**

令和5年6月13日

内閣府 科学技術・イノベーション推進事務局

**1. SIP 第3期 研究推進体制**

- 各課題とも、サブ PD 等の選定が進んでいるが、PD への条件として、産業界との連携や、ジェンダーバランスも含む多様な視点を挙げていたところ、十分な体制であるか。
  - PD の関係者に偏っているような場合には、CSTI・内閣府としても推薦・調整。
- 研究開発テーマの公募等に向けて、推進委員会の設置も進んできているが、研究開発テーマに関係する業界や省庁の巻き込みは十分であるか。社会実装に向けて、ユーザーとなる業界や規制・制度を所管する省庁のコミットメントを求めていくことが必要ではないか。
  - 本年2月のCSTI本会議で大臣から関係省庁が一体となって取り組む旨発言。PD や内閣府課題担当から、研究開発テーマの関係省庁等に対し、推進委員会への参画など協力を依頼。

**2. SIP 第3期 研究開発テーマの公募スケジュール**

- 各課題で研究開発テーマの公募が進められているが、一部の課題では研究推進法人のマネジメント体制の整備が遅れることから、採択が10月以降とされていたところ、ガバニングボードやPD、関係省庁からの要望を受けて、前倒しを検討しているところ。昨年度FSを実施したものであり、また、追加配分やピアレビューとの関係でも、可能な限り前倒しすべきではないか。
  - 内閣府としても、研究推進法人と調整し、前倒しすべく必要な支援を実施。また、PD や内閣府課題担当でも、前倒しに向けて検討を加速。

**3. SIP 第3期 利益相反マネジメント**

- SIP 第3期では、PD 等が所属する組織かどうかに関わらず、ベストな体制を構築し、課題を推進するため、利益相反マネジメントの仕組みを構築しているが、適切に

機能しているか。PD 等への周知、PD 等の理解は十分であるか。

- 内閣府・アドバイザーによる個別相談とともに、事例を整理し、説明会での共有（鈴木アドバイザーによるオンラインセミナーを 4/28 に実施済）、解説書のアップデート等を実施。

#### 4. SIP 第 3 期 追加配分（プログラム統括チームによる事前ヒアリング）

- 4 月の予算配分では、各課題から要望があった予算が、計画段階での見込みであり、執行段階で変更がありうることから、全体の 1 割弱に当たる予算（20 億円程度）を留保し、今後の執行状況を踏まえ追加配分を行うこととしている。各課題の採択結果が出揃ってくる 9 月に追加配分を行うことを予定しているが、どのような基準や方法により追加配分を行うべきか。
  - 7～9 月頃に各課題の執行状況についてプログラム統括チームによるヒアリングを実施し、その際に追加配分の要望を受け付けることとする。その際、個々の課題での必要性のみならず、課題間データ連携など SIP 全体として効果的な実施に向けて必要なものを優先することとする。

#### 5. SIP 第 3 期 年度末評価

- SIP 第 3 期では課題評価 WG とピアレビューとを整理統合し、ピアレビューの仕組みを生かし、専門的な評価を行いつつ、横断的な視点も含む評価が行える体制に改めたが、効果的かつ効率的な課題評価の実施にあたって、どのように運営すべきか。
  - ①プログラム統括チームの構成員が分担してピアレビューに参加し、評価意見案を作成。ピアレビューでの評価項目と評価委員会での評価項目の対応関係を整理し、評価フォーマットを共通化することで効率的に評価意見案を作成。②評価意見案についてプログラム統括チーム内で横断的な調整や論点に係る整理を行った上で、PD・ピアレビュー委員長に通知し、検討を依頼。③評価委員会に評価意見案について論点を中心として報告し、PD やピアレビュー委員長の意見を聴いた上で、審議を行い、評価意見をとりまとめ。
- 各課題でピアレビューの委員について検討が進められているところ、委員の人数や構成についてどのような基準で検討すべきか。

- ピアレビューでは多面的な意見を聞くために、サブ課題や主要な研究開発テーマに係る技術的な知見がある者、研究成果のユーザーとなる事業者（遅くとも中間評価までに特定）などを含め、概ね 10 名以上で構成することとする。研究開発テーマの採択時から一貫した評価を行うため、少なくとも一部の委員は採択審査委員会を兼務することが望ましい。また、委員は、研究開発の進捗や成果について否定するだけでなく、改善方策も含め助言できる者が望ましい。各課題においてピアレビューの委員を選定し、ガバニングボードで承認を得る。
  
- 研究開発テーマが採択されてから間もない課題もあると思われるが、初年度の評価ではどのような点を重視すべきか。
  - 研究成果よりも、研究開発テーマの公募等によって、研究開発の目標や社会実装に向けたロードマップが明確化されたかを重視する（評価項目 A-1 から A-4）。
  - また、XRL を用いつつ、国内外の事業化の動きや、制度整備の状況などを踏まえ、加速又は見直すべきものがあれば、予算配分にメリハリを付ける。
  
- SABC といった総合評価に基づき機械的に S だと総額を 10%増額といった予算配分ではなく、研究開発テーマの進展や内容に応じた予算配分を行うこととしているが、どのように次年度予算額を評価するか。
  - 研究開発テーマごとの予算の実績と計画を提出してもらった上で、予算配分について検討を行う。総合評価とは別に予算計画の妥当性について評価を行う。その際、課題に配分した全体予算の概ね 8 割を基礎予算、概ね 2 割を評価加算分としていることを踏まえ、8 割を基礎とした上で、サブ課題単位を基本として社会実装に向けて加速すべきもの、国内外の研究開発の進展や社会情勢の変化に伴い新たな取組が必要とされるものなどは予算を増額する、社会実装に向けた見通しが立たないものは予算を絞るなど、メリハリを付けた配分を行う。
  
- 総合評価では、研究開発テーマを重点化し、予算を絞り込んだ場合には、PD 等のマネジメントは評価されると考えられるが、予算全体は減少する中で、PD 等へのインセンティブ付けをどうするか。
  - 総合評価の結果に基づき評価結果を通知・公表するとともに、評価が高いものは PD 等が活用できる調査費など課題の内容を充実させるための予算（PD 裁

量予算) を評価に応じて配分する。

## 6. BRIDGE 追加提案および年度末評価

- 14 億円弱の予算が残っているため、9 月配分に向けた各省庁からの施策提案を募集する予定であるが、9 月配分にあたっては各省庁からの提案数や対象を限定するか。
  - 一省庁当たりの配分額は平均で 1 ～ 2 億円になるため、1、2 件程度の提案を想定している旨、あらかじめ各省庁に伝える。
  - 提案の内容としては、6 月配分で不採択となったものについて評価意見を踏まえ必要な見直しが行なわれた場合には申請を受け付ける。
  - また、重点課題に対応した新規提案も申請を受け付ける。その際に、6 月配分ではなく、今回提案することになった背景や理由についても説明を求める。
  - なお、重点課題のうち国際標準戦略の推進について、令和 4 年度補正でのシステム改革型の標準活用が 6 月配分で全額配分される見込みであることから、9 月配分では対象とすることも検討。
  - 重点課題のうちスタートアップの事業創出について支援機関との調整等により、支援内容を拡充する場合には 9 月配分で提案することも可能とする。
  
- BRIDGE の年度末評価では次年度の配分に向けてどのような基準・方法で評価すべきか。
  - 事前評価で、70 億円を固定的に配分するのではなく、新陳代謝を進めるため、2 割程度を見直すこととされていることを踏まえ、計画に沿って実施されていない又は目標達成の見込みがないものについては次年度の配分を認めないといった検討を行う。一方で、目標以上の成果が得られ、早期の社会実装が期待されるものについては、計画を前倒しするなどメリハリを付けた配分を行う。

## 7. 企業等に向けたアウトリーチ活動について

- 研究開発テーマの受託者だけではなく、マッチングファンドも含め業界や関連企業の協力を得るためには、どのようなアウトリーチ活動やインセンティブ付けが必要か。
  - SIP 各課題や BRIDGE 各施策の公募やイベントの情報について内閣府ウェブ

サイトで一覧性がある形で掲載するとともに、経済団体等を通じて関連企業に幅広く情報発信。

- SIP/BRIDGE のシンポジウムの開催・ウェブサイトの整備などを通じて、SIP 各課題等が目指す将来像、社会実装に向けたロードマップ、研究開発テーマの進捗や成果について、ユーザーとなりうる企業や関心を持つ国民に対して、分かりやすく情報発信。
- SIP 各課題や BRIDGE 各施策における、受託者以外が参加できるセミナーやワークショップなど情報交換や、幅広い関係者が参加できる実証実験などの取組を推進する。
- 社会実装 WG において経済学観点からマッチングファンドに協力するインセンティブと負担に対する対応策を検討。

以上